

危機管理会議

日 時：平成 23 年 7 月 25 日（月）16 時から
場 所：県庁 3 階特別会議室

- 放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性のある家畜由来の肉の流通に関するこれまでの取組みと今後の対応について

(会議次第)

- 1 特定の農家から出荷された牛の肉の流通調査の状況について（資料①）
〔保健福祉部（生活衛生課）〕
- 2 原子力災害対策企画員室のこれまでの対応状況について（資料②）
〔原子力災害対策企画員室〕
- 3 検査体制の拡充に向けた取組みについて
 - (1) 保健福祉部での取組みについて（危機管理調整費の活用含む）（資料③）
〔保健福祉部（生活衛生課）〕
 - (2) 農林水産部での取組みについて（資料④）
〔農林水産部（畜産課）〕
- 4 国に対する緊急提言に向けた取組みについて

(別添1) 調査結果取りまとめ

1 福島県

H23.7.24 現

	食肉出荷頭数	検査結果			流通調査結果(判明分) ^{※2}			
		実施件数	暫定規制値超過 ^{※1}	暫定規制値以下	集計日時	全量販売	一部販売	販売なし
浅川町	42	26	12	14	7月22日 19時	23	8	—
郡山市、喜多方市及び相馬市	84	29	2	27	7月23日 19時	21	3	2
二本松市、本宮市、郡山市、須賀川市、白河市及び会津坂下市	411	73	—	73	7月23日 19時	26	—	1

※1 暫定規制値超過事例は回収措置が執られる

※2 卸売市場又はと畜場の次の流通段階での状況

2 福島県以外の県

	食肉出荷頭数	検査結果			流通調査結果(判明分) ^{※2}			
		実施件数	暫定規制値超過 ^{※1}	暫定規制値以下	集計日時	全量販売	一部販売	販売なし
山形県	70	25	1	24	7月23日 19時	4	—	—
岩手県	80	4 (9)	1	3	7月24日 19時	—	3	—
新潟県	109	44	—	44	7月24日 19時	3	1	—
静岡県	148	33	—	33	7月23日 19時	26	—	1
岐阜県	119	2	—	2	7月24日 19時	—	1	—
宮城県	239	1 (2)	—	1	7月24日 19時	—	3	—
三重県	70	11	—	11	7月23日 19時	—	—	—
秋田県	9	3	1	2	7月23日 19時	—	—	—
栃木県	4	3	3	—	7月23日 19時	—	—	3
北海道	15	—	—	—	7月24日 19時	—	—	—

※1 暫定規制値超過事例は回収措置が執られる

※2 卸売市場又はと畜場の次の流通段階での状況

原子力災害対策企画員室のこれまでの対応状況

H23.7.25 原子力災害対策企画員室

日	事 項 ・ 内 容 等
7.8 金	原子力災害対策企画員室の設置（第1回会議の開催） ・ 四国電力からの説明（洲之内副社長、谷川原子力本部副本部長）
7.11 月	・ 南相馬市の農家から出荷された肉牛6頭のうち、本県に搬入が判明 ・ <u>フジグラン阿南</u> 〔(株)フジ精肉センター（松山）経由〕
7.13 水	○食の安全・安心企画員室と原子力災害対策企画員室の合同会議（第1回） 【議 題】食肉の検査結果(1,770Bq/kg)を公表
7.15 金	○食の安全・安心企画員室と原子力災害対策企画員室の合同会議（第2回） 【議 題】セシウム汚染（疑い・稲わら）肉牛42頭が流通した件 【報 告】本県での流通は確認されていない。
7.16 土	○食の安全・安心企画員室と原子力災害対策企画員室の合同会議（第3回） 【議 題】セシウム汚染（疑い・稲わら）肉牛84頭が流通した件 【報 告】本県での流通は確認されていない。
7.18 月	●危機管理会議の開催 【議 題】セシウム汚染（疑い・稲わら） 肉牛411頭が流通した件 【報 告】本県での流通は確認されていない。
7.19 火	●危機管理会議の開催 【議 題】411頭の肉牛の一部が徳島県内での流通が判明した件 【報 告】 <u>(株)マルナカ</u> での流通が判明。

日	事 項 ・ 内 容 等
7.20 水	<p>○食の安全・安心企画員室と原子力災害対策企画員室の合同会議（第4回）</p> <p>【議 題】 県内への流通が確認された牛肉の一部の検査結果</p> <p>【報 告】 検査した結果、放射性セシウム検出限界以下 （27Bq/kg 以下）であったこと。</p>
7.21 木	<p>・新潟の畜産農家（1軒、宮城の稲わらを給与）の出荷牛のうちの一部が、<u>ファミリー兩國田宮店</u>で販売されたことが判明。</p> <p>⇒ 同牛肉の放射性セシウムの検査結果：53Bq/kg。マスコミ資料提供</p>
7.23 土	<p>・福島県の畜産農家からの出荷牛のうちの一部が、<u>県内飲食店</u>で消費されていることが判明。⇒マスコミ資料提供</p>
7.24 日	<p>・岩手県産・静岡県産の出荷牛のうちの一部が、<u>フジグラン阿南・フジグラン北島</u>で販売されていることが判明 ⇒ マスコミ資料提供</p>

食肉衛生検査所における牛肉の放射性物質の検査強化について

平成 23 年 7 月 25 日：生活衛生課

1 検査目的

放射性物質を含む牛肉が県内において流通していたことが確認されるとともに、福島県及び周辺の県において、放射性物質を含む飼料を給与し飼育された肉牛が全国の市場に流通していることが公表されるなど、牛肉の安全性に対して県民の不安は、高まっている。

こうしたことから、食肉衛生検査所において牛肉の放射性物質の検査強化を行い、「食の安全・安心とくしま」の実現を図る。

2 検査強化対象

- (1) 原子力発電所事故に係る厚生労働省より牛肉モニタリング検査を指示された自治体等から生体で搬入された牛で県内のと畜場で解体されたもの。
- (2) (1) 以外の牛であって「計画的避難区域等からの家畜の移動等について」（平成 23 年 4 月 18 日付け 23 生畜第 110 号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長・食肉鶏卵課長通知）に規定される「移動管理台帳」の写しの提示があったもので、県内のと畜場で解体されたもの。

3 検査の方法

- (1) 検査機器一次整備に基づく検査
 - ・ NaI シンチレーションサーベイメータによる簡易検査
- (2) 検査機器二次整備に基づく検査※
 - ・ 放射能測定機器ベクレルモニターによる簡易検査
 - ※ 新たに危機管理調整費によって検査機器を購入

4 検査実施機関

- ・ 食肉衛生検査所

※ 指示自治体等：宮城県，山形県，福島県，茨城県，栃木県，群馬県，新潟県
北海道，岩手県，秋田県，静岡県，岐阜県，三重県

飼料中の放射性物質検査について

農林水産部

1 目的

福島県での原発問題から、放射能汚染の可能性のある粗飼料の流通調査を実施したところ、県内への流通は認められていないが、消費者の県産畜産ブランドに対する安心感を確保するため、県内畜産農家で貯蔵（給与）している粗飼料（稲わら）等のモニタリング検査を実施し、安全性を確認する。

2 検査体制

(1) 検査対象

畜産ブランド生産農家から稲ワラ等の飼料サンプルを抽出検査

(2) 検査期間

平成23年7月26日（火）から

(3) 材料採取方法

給与中又は保管中の家畜用飼料（稲わら等）を約1kg採取する。

(4) 検査場所

場所：徳島家畜保健衛生所

日時：平成23年7月27日（水）午後予定

3 検査結果

検査終了後、速やかに公表する。

肉用牛農家経営対策についての相談窓口の設置について

農林水産部

1 目的

福島県における放射性物質に汚染された稲わらを肉牛に給与した問題から、東京市場では牛枝肉価格が低落している。さらにこの影響が本県にも拡大する恐れがあることから、肉用牛生産農家に対する相談窓口を設置する。

2 相談窓口

(1) 設置場所

①社団法人徳島県畜産協会 (088-634-2680)

徳島市北佐古一番町61-11

②徳島県農林水産部ブランド戦略総局畜産課 (088-621-2417)

徳島市万代町1丁目1

(2) 設置日

平成23年7月25日(月)

(3) 受付時間

平日 8:30~17:15

(4) 相談内容

①経営安定対策事業の内容や加入方法

②飼料、飼養管理関係

③衛生対策関係

その他、幅広く相談を受け付ける。

宮城県の特定農家から出荷された牛の肉の流通調査状況について

宮城県から出荷された放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性のある牛の肉について、新たに判明した県内への流通状況はつぎのとおりです。

個体識別番号 (産地)	と畜日 と畜場名	流通店舗
12546-05348 (宮城県)	平成23年5月23日 仙台市ミートプラント	マルナカ 鳴門店 鳴門市撫養町黒崎字松島471
03470-55145 (宮城県)		マルナカ 国府店 徳島市国府町府中字松ノ久保95-16
11470-56790 (宮城県)		マルナカ 成長店 板野郡藍住町勝瑞字成長114
11470-56790 (宮城県)		マルナカ 春日店 板野郡藍住町乙瀬字中田98-1
12503-34419 (宮城県)		マルナカ 徳島空港店 板野郡松茂町笹木野字八北開拓191-2
03470-55145 (宮城県)		マルナカ 矢三店 徳島市南矢三町1-282-1

※なお、商品名、販売期間、流通の状況等については、管轄保健所において現在調査中です。